

平成 29 年 6 月 15 日

各 位

クラシテ株式会社
代表取締役 笹 晃弘

当社元従業員による不正行為に関する調査報告について

当社は、平成 29 年 5 月 8 日付け「当社元従業員による不正行為について」にてお知らせしましたとおり、当社元従業員による不正行為に関して、発生原因の究明、再発防止策について検討を行ってまいりました。

その結果、全容の究明並びに下記の再発防止策等について決定いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

なお、本件不正行為の発生原因の分析及び再発防止策については、当社親会社の社外役員（弁護士、公認会計士）で構成される独立委員会に検証を依頼し、その結果、発生原因の分析及び再発防止策は有効であり、加えてその他のリスク要因も無い旨、意見を得ております。

今後は、再発防止策を実行し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

当社が管理業務を受託している分譲マンション管理組合様（複数）におきまして、元従業員が管理組合資金を不正に引き出し、私的な用途に流用していたものです。

管理組合様の被害金額は、約 5 4 0 万円であります。

2. 継続調査の結果

本件不正行為の判明後、会計業務を受託している全ての管理組合様の金銭処理について継続して社内調査を行い、その結果、本件以外の不正行為は無いことを確認いたしました。

3. 再発防止策の概要

①支払代行業務における非現金化

マンション管理組合様からの依頼を受けて当社が諸費用等を直接支払う業務において、マンション管理組合様の銀行口座より現金を引出すことなく支払を行う仕組みに一本化します。

②適正な業務管理を励行するための意識啓蒙

本来の管理業務がどのように行われるべきかの認識の徹底を図るべく、役職ごとの教育研修を定期的実施します。

③業務管理のモニタリング強化

社内点検チームを設定し、支払代行業務に係わる全部署に対し、再発防止策の徹底状況及び各種帳票の運用状況を定期的にモニタリングする取り組みを強化します。

4. 新たなサービスの提供

万が一不正等により生じた場合の損失を当社が補償する新サービスをご提供してまいります。

以 上